

一般社団法人室内環境学会査読者賞規程

平 23 規程 1 号

平成 23 年 12 月 7 日 制定

平成 26 年 12 月 4 日 一部改正

1. 名称

室内環境学会査読者賞

2. 対象者

本学会機関誌に投稿された論文（原著論文・短報・調査資料・技術資料・室内環境学関連情報）の査読を多数担当した者から選ぶものとし、本学会の会員に限るものとする。

3. 目的

査読者として本学会機関誌の発展に多大な寄与をされた方に対して、その功労を称えることを目的とする。

4. 受賞

- (1) 受賞者は本学会の会員であること。
- (2) 受賞者は、毎年 2 名程度とする。

5. 発表

受賞者の査読業績の概要、選考経緯、表彰の主旨を本学会機関誌に発表するものとする。

6. 表彰

- (1) 賞は理事長名の賞状とする。
- (2) 表彰は本学会学術大会において行う。
- (3) 表彰対象のないときはその年の表彰を行わない。

7. 選考

- (1) 査読者賞の選考は出版委員会で行う。
- (2) 出版委員長は選考結果を理事長に報告する。
- (3) 理事長は評議員会に諮問の上、受賞者を決定する。

以上